

第11期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成27年9月25日（金曜日）
午前10時

開催
場所

東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京5階 瑞雲（ずいうん）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株式会社トラスト・テック

証券コード 2154

株主各位

東京都港区東新橋二丁目14番1号

株式会社トラスト・テック

代表取締役会長CEO 小川 毅彦

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なるご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

また、株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年9月24日（木曜日）午後6時までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年9月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号 メルパルク東京 5階 瑞雲（ずいうん）
会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいようお願い申し上げます。
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第11期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

〈お願い〉

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈お知らせ〉

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、当社ホームページ（アドレス<http://www.trust-tech.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 新株予約権等の状況
- ② 連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結計算書類の連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している新株予約権等の状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表になります。

- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.trust-tech.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条及び第41条の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第29条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

（下線は変更箇所を示しております）

現行定款	変更案
<前略>	<前略>
(社外取締役との責任限定契約) 第29条 当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	(取締役との責任限定契約) 第29条 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u>
<中略>	<中略>
(社外監査役との責任限定契約) 第41条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	(監査役との責任限定契約) 第41条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
<以下略>	<以下略>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス強化のため社外取締役1名を含む取締役7名（新任の取締役2名）の選任をお願いいたしたく存じます。

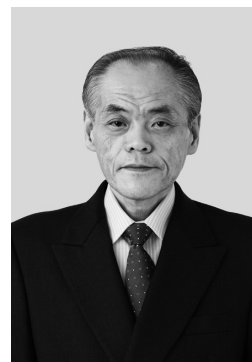
取締役候補者は、次のとおりであります。また、新任の取締役候補者は、松本和之氏、鎌田和彦氏であります。

候補者
番号 1. おがわ たけひこ 小川 毅彦* (昭和26年7月5日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和49年8月	大学生生活協同組合 入社	平成17年5月	当社 取締役
昭和59年9月	(株)武富士 入社	平成20年7月	当社 代表取締役社長
昭和61年11月	(株)フジグローバー 入社	平成21年3月	(株)TTM 取締役（現任）
昭和63年3月	(株)総合サービス 入社	平成22年1月	(株)テクノアシスト 取締役
平成16年9月	(株)トラスト・テック (旧当社子会社) 代表取締役社長	平成23年9月	当社 代表取締役会長兼社長
		平成26年9月	当社 代表取締役会長CEO（現任）

■ 所有する当社の株式の数（平成27年6月30日現在） **65,000株**



再任

株主総会参考書類

候補者
番号 2. ^{にしだ ゆたか}西田 穰* (昭和38年3月17日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和62年4月	(株)リクルート 入社	平成22年4月	(株)メイツ 代表取締役
平成2年4月	(株)リクルートシーズスタッフ (現 (株)リクルートスタッフィング) 入 社	平成23年4月	(株)リクルートフロムエーキャス ティング 代表取締役
平成15年10月	(株)オリファ 取締役営業本部長	平成26年4月	当社 顧問
平成17年4月	(株)リクルートスタッフィング 執 行役員	平成26年9月	当社 代表取締役社長COO (現任) (株)TTM 取締役 (現任)
平成19年4月	(株)リクルートスタッフィングシ ーズ 取締役	平成27年7月	(株)フリーダム 取締役 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 (平成27年6月30日現在) 一 株

候補者
番号 3. ^{ひび たつひと}日比 龍人* (昭和51年12月5日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成12年4月	(株)螢雪ゼミナール 入社	平成23年9月	当社 取締役 副社長執行役員 営業本部長 (株)テクノアシスト 取締役
平成13年1月	(株)ティエスティ 入社		
平成16年11月	(株)トラスト・テック (旧当社子会社) 入社	平成24年5月	当社 取締役 副社長執行役員 東日本営業本部長
平成22年4月	当社 専務執行役員 営業本部長	平成26年9月	当社 取締役 副社長執行役員 営業本部長 (現任)
平成22年9月	当社 取締役 専務執行役員 営業本部長	平成27年7月	(株)フリーダム 取締役 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 (平成27年6月30日現在) 1,500株



再任



再任

候補者
番号

4. ^{むらい のりゆき}村井 範之* (昭和46年12月21日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成7年4月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行	平成22年4月	当社 経営企画部長
平成13年7月	(株)パトリス 入社	平成23年9月	当社 執行役員 経営企画部長
平成17年7月	当社 入社 経営企画部副部長	平成26年9月	当社 取締役 専務執行役員 管理本部長(現任)
			(株)TTM 監査役(現任)

■ 所有する当社の株式の数 (平成27年6月30日現在) **4,000株**



再任

候補者
番号

5. ^{まつもと かずゆき}松本 和之 (昭和39年11月27日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和58年4月	本田技研工業(株) 入社	平成20年4月	(株)リクルートスタッフィング 入社
平成9年2月	(株)タイアップ 入社	平成22年4月	(株)リクルートファクトリーパートナーズ 代表取締役社長
平成14年10月	(株)コーテック 代表取締役社長	平成27年7月	(株)TTM 代表取締役社長(現任)
平成17年1月	(株)タイアップ 代表取締役社長		
平成17年7月	(株)コラボレート 取締役		
平成18年2月	(株)リクルートR&Dスタッフィング 入社		

■ 所有する当社の株式の数 (平成27年6月30日現在) **一株**



新任

候補者
番号

6.

なかやま はるき
中山 晴喜 *

(昭和39年8月13日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成元年4月	(株)バンダイ 入社	平成23年11月	Checkpoint Studio Inc. Director
平成4年8月	(株)エヌエイチインターナショナル 代表取締役 (現任)	平成24年3月	XSEED JKS, Inc. (現Marvelous USA, Inc.) Chairman兼CEO
平成5年4月	(株)セガ・エンタープライゼス (現 株)セガ) 入社	平成24年4月	MAQL Europe Limited (現 Marvelous Europe Limited) Chairman (現任)
平成9年6月	(株)マーベラスエンターテイメント (現株)マーベラス) 代表取締役社 長	平成24年9月	XSEED JKS, Inc. (現 Marvelous USA, Inc.) Chairman (現任)
平成16年4月	(株)アミューズキャピタルインベ ストメント代表取締役社長 (現任)	平成25年1月	(株)エンタースフィア 取締役 (現 任)
平成18年4月	公益財団法人中山隼雄科学技術文化 財団 理事長 (現任)	平成25年4月	(株)マーベラスAQL (現株)マーベ ラス) 代表取締役会長
平成23年9月	当社 取締役 (現任)	平成26年4月	同社 代表取締役会長CEO
平成23年10月	(株)マーベラスAQL (現株)マーベ ラス) 取締役会長	平成27年4月	同社 代表取締役会長兼社長CEO (現任)



再任

■ 所有する当社の株式の数 (平成27年6月30日現在) **285,000株**

候補者
番号

7.

かまた かずひこ
鎌田 和彦

(昭和40年11月8日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和63年4月	(株)リクルートコスモス(現(株)コスモスイニシア)入社	平成21年4月	アート・クラフト・サイエンス(株)相談役
平成元年6月	(株)インテリジェンス 取締役	平成21年6月	(株)ペイロール 取締役(現任)
平成11年4月	同社 代表取締役社長	平成21年8月	アート・クラフト・サイエンス(株)代表取締役会長(現任)
平成16年6月	人材派遣健康保険組合 理事		(株)アイ・アム(現(株)インターワークス) 取締役
平成20年5月	(社)日本人材派遣協会 会長		
平成20年12月	(株)インテリジェンス 相談役	平成26年3月	(株)フルキャストホールディングス 取締役(現任)



新任

■ 所有する当社の株式の数(平成27年6月30日現在) 一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
 2. *印は現に当社取締役である者です。
 3. 鎌田和彦氏は社外取締役候補者であります。
 4. 鎌田和彦氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
 ・企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言を行える能力を有しております。このため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 5. 当社は鎌田和彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出る予定であります。
 6. 鎌田和彦氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。また、中山晴喜氏が再任された場合、「第1号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件に、業務執行取締役でない同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。なお、同氏は本株主総会終了時まで社外取締役であり、同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結しております。これらの契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役山中孝一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

やまなか こういち
山中 孝一 * (昭和23年3月4日生)



再任

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

昭和46年4月	AIU(株) 入社	平成19年5月	(株)メディカル・サーバント 代表取締役社長
昭和50年4月	(株)サンテイ 代表取締役社長	平成21年9月	同社 代表取締役会長 (現任)
昭和63年1月	(株)サンテイシティコープ 代表取締役社長	平成23年9月	当社 監査役 (現任)
平成17年8月	(株)AQインタラクティブ 取締役	平成26年6月	(株)アイセイ薬局 社外取締役 (現任)
平成19年3月	エーオンアフィニティジャパン(株) 会長		

■ 所有する当社の株式の数 (平成27年6月30日現在) **127,600株**

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. *印は現に当社監査役である者です。
3. 山中孝一氏は社外監査役候補者であります。
4. 山中孝一氏を社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
山中孝一氏はコーポレートガバナンス及びコンプライアンスに関連した豊富な経験を有しております。このため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、山中孝一氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は山中孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届出する予定であります。
6. 当社は、山中孝一氏との間で、当社の定款の規定に基づき責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。
7. 山中孝一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

たけざき しょうじろう
竹崎 祥二郎 (昭和27年8月18日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

昭和50年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行	平成15年6月 同行 融資第三部長
平成10年4月 同行 恵比寿支店長	平成17年6月 SMBCコンサルティング(株) 執行役員
平成11年4月 同行 目黒法人営業部長	平成23年6月 同社 常勤監査役
平成12年4月 同行 融資業務部長	平成26年12月 アストリム(株) 非常勤監査役(現任)
	平成27年8月 (株)アミューズキャピタル 専務取締役(現任)

■ 所有する当社の株式の数 (平成27年6月30日現在) 一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 竹崎祥二郎氏が補欠監査役に選任され、監査役に就任された場合、「第1号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件に、当社定款の規定に基づき、当社は竹崎祥二郎氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年7月1日～平成27年6月30日）におけるわが国経済は、新興国成長率の鈍化や、海外経済の減速懸念、消費税増税に伴う個人消費低迷等の不安要素は存在するものの、国内においては、企業収益の改善に伴う設備投資意欲や雇用情勢は改善されており、国内景気は回復傾向にあります。

このような環境下、有効求人倍率は高い状態で推移しており、採用環境は厳しさを増しておりますが、当社グループは年間を通じた中途採用と技術系分野における新卒採用を一層強化し、既存取引の深耕と新規企業の発掘により、常に新しい採用ニーズを捉えマッチングすることで、配属人員数の増加に努めました。

また、技術者への教育制度の拡充や配属前のCAD研修等の増強を行い、スキルアップやキャリアアップも推進いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は20,819百万円（前期比18.0%増）、営業利益は1,597百万円（前期比23.7%増）、経常利益は1,623百万円（前期比23.1%増）、当期純利益は、1,024百万円（前期比28.5%増）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

■ 技術者派遣・請負・委託事業

当セグメントは、研究開発、設計、生産技術などの技術分野に対する派遣・請負・委託の事業を領域としております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度に引続き自動車を中心に輸送用機器関連企業からの設計、生産技術、試験分野の技術者への需要が高く、また半導体製造装置関連企業からの人材需要が回復したことで、これら企業の生産設備関係等の分野との取引が拡大いたしました。

当社は、これらの人材需要に対して、全国規模での中途採用により技術者と顧客企業とのマッチングを進めたことや、4月からは、新卒技術者の企業への配属も積極的に実施し、配属人員の増加を図りました。

また、併せてCAD研修施設や教育研修制度の拡充等により、派遣契約終了者の再配属にも積極的に努めました。

平成27年6月末時点の当セグメントに従事する社員数は、前期末からは607名増員の2,219名となりました。また、技術者の増加に伴い売上高は伸長し、大幅な増収増益となりました。

当連結会計年度における売上高は12,716百万円（前期比32.6%増）、セグメント利益は1,443百万円（前期比40.1%増）となりました。

■ 製造請負・受託・派遣事業

当セグメントは、顧客企業の製造工程等における請負・受託・派遣の事業を領域としております。

当連結会計年度においては、自動車関連や電気機器、住宅関連企業からの増員要請に対して、配属を強化し増員を図りましたが、期中に発生した一部顧客企業における減産、派遣抵触日到来による契約終了の影響が大きく減員傾向が続きました。年度末にかけては配属が進み、技能社員は増加に転じましたが、期初の社員数に回復するには至らず、平成27年6月末時点の当セグメントに従事する社員数は、前期末からは147名減員の2,221名となりました。

また、採用の強化のためのコストの増加や、技能社員の手当等の拡充、顧客企業の減産等に伴う休暇取得や退職時の諸経費の集中により費用が当初想定より増加し、前期に比べ利益率が低下いたしました。

当連結会計年度における売上高は8,040百万円（前期比0.6%増）、セグメント利益は180百万円（前期比33.0%減）となりました。

■ 障がい者雇用促進事業

厚生労働大臣の許可を受けた当社グループの特例子会社である共生産業株式会社において、当社が保有する賃貸用不動産内のテナント事務所の清掃や地元企業からの軽作業などの業務を請負っております。

当該子会社を通じて障がい者の雇用促進に努め、恒常的に法定雇用率を上回る水準を維持しております。

当連結会計年度における売上高は30百万円（前期比1.0%増）、セグメント損失は15百万円（前期はセグメント利益4百万円）となりました。

■ 不動産賃貸事業

神奈川県相模原市に保有する賃貸不動産の入居率は、従前どおり高い水準を維持いたしました。

当連結会計年度における売上高は54百万円（前期と同額）、セグメント利益は15百万円（前期比0.0%減）となりました。

② 設備投資の状況

重要事項はありません。

③ 資金調達の状況

重要事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

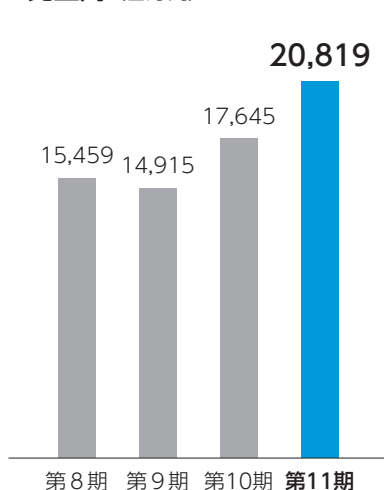
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

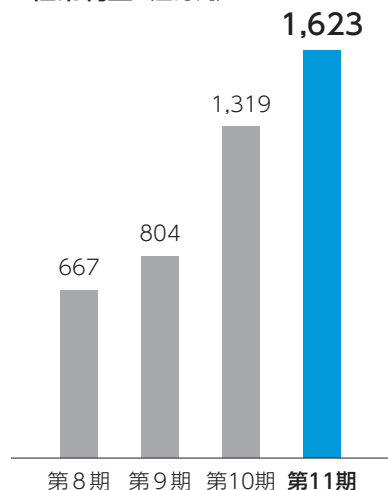
区 分	第8期 (平成24年6月期)	第9期 (平成25年6月期)	第10期 (平成26年6月期)	第11期 (当連結会計年度) (平成27年6月期)
売上高 (千円)	15,459,470	14,915,969	17,645,475	20,819,077
経常利益 (千円)	667,395	804,881	1,319,068	1,623,113
当期純利益 (千円)	354,342	460,400	797,463	1,024,821
1株当たり当期純利益 (円)	3,726.15	4,838.17	83.75	106.78
総資産 (千円)	5,209,854	5,544,174	6,455,419	7,725,460
純資産 (千円)	3,289,916	3,479,790	3,832,426	4,406,446
1株当たり純資産額 (円)	34,579.74	36,567.78	400.95	456.44

(注) 1 第8期、第9期の1株当たり当期純利益と1株当たり純資産額は、平成25年7月1日付で実施した普通株式1株につき100株とする株式分割前のものであります。
2 第10期、第11期の1株当たり当期純利益と1株当たり純資産額は、平成25年7月1日付で実施した普通株式1株につき100株とする株式分割後のものであります。

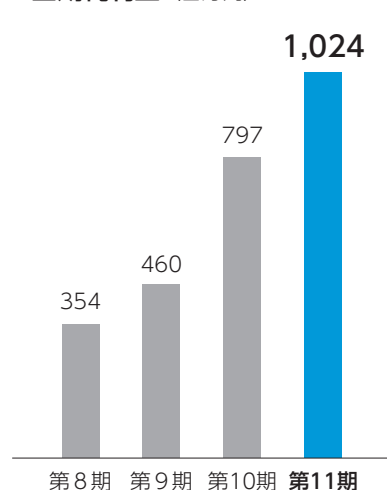
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 当期純利益 (百万円)

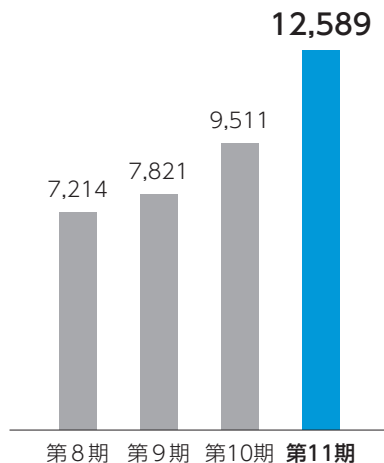


② 当社の財産及び損益の状況

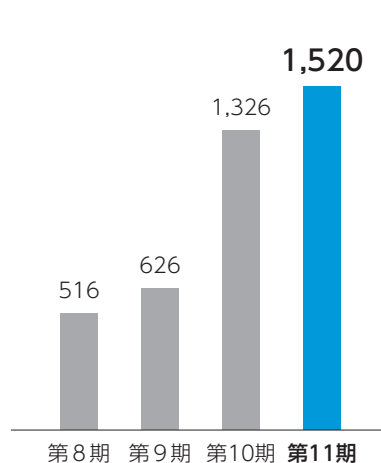
区 分	第8期 (平成24年6月期)	第9期 (平成25年6月期)	第10期 (平成26年6月期)	第11期 (当事業年度) (平成27年6月期)
売上高 (千円)	7,214,598	7,821,652	9,511,614	12,589,067
経常利益 (千円)	516,176	626,833	1,326,598	1,520,870
当期純利益 (千円)	276,816	349,068	913,332	1,006,218
1株当たり当期純利益 (円)	2,910.91	3,668.22	95.92	104.85
総資産 (千円)	3,991,884	4,369,281	5,195,153	6,478,365
純資産 (千円)	2,920,834	3,005,110	3,474,210	4,027,769
1株当たり純資産額 (円)	30,700.38	31,579.55	363.47	417.21

(注) 1 第8期、第9期の1株当たり当期純利益と1株当たり純資産額は、平成25年7月1日付で実施した普通株式1株につき100株とする株式分割前のものであります。
2 第10期、第11期の1株当たり当期純利益と1株当たり純資産額は、平成25年7月1日付で実施した普通株式1株につき100株とする株式分割後のものであります。

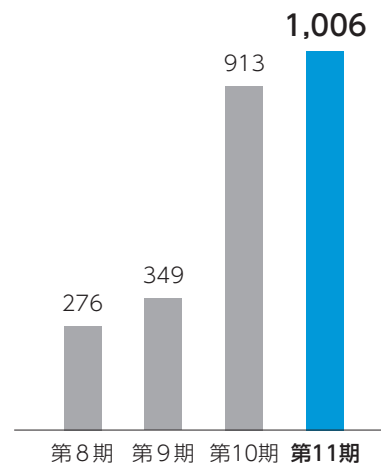
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 当期純利益 (百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名(国内)	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社TTM	235	100.0	製造請負・受託・派遣
共生産業株式会社	30	100.0	障がい者雇用の促進

会社名(海外)	資本金 (HK\$)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
香港虎斯科技有限公司	500,000	100.0	人材紹介、人材コンサルティング

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を経営上の重点課題としております。

① 新規人材ニーズの獲得

継続的な成長のためには、既存取引の維持と併せて、顧客企業の新たなニーズを引き出して常に新しい案件を開拓し続ける必要があります。

このために当社グループは、営業拠点の開設・統合・撤退等について、柔軟かつ迅速に決定を行うことを旨としております。また、人材ニーズの高い業種をリサーチし、重点企業へのアプローチを集中して行っております。多くの案件を常時有することで、稼働人員数の増加、稼働率の向上だけでなく、技術者や技能者のスキル向上やキャリアに応じたより高単価な就業先へのシフト実現に取り組んでおります。

② 顧客企業の人材ニーズと就業希望者のマッチング精度向上

有効求人倍率が上昇し採用環境が厳しくなる中において、当社グループは就業希望者との接点を増やすと共に、就業希望者のスキル把握と顧客企業の業務内容の正確な理解がマッチングに不可欠であると考えております。各拠点に配置された採用担当者は、営業担当者との密な連携によって顧客企業の求める人材像を的確に把握し、就業希望者とのマッチングをタイムリーに実施して参ります。また、受注情報と就業希望者の情報を全社的に共有化することにより、マッチング精度の更なる向上を図ります。

③請負（委託）のレベル向上

顧客企業の人材ニーズは、業務特性や業務遂行体制等によっては派遣以外の請負（委託）契約が適している場合があり、そのような機会を的確に捉えて参ります。

このため積極的な請負化（委託化）提案営業を展開するとともに、独自に定めた「適正請負基準」を業務標準として業務を遂行し、コンプライアンスと提供するサービスの質的向上を目指します。

④社員のスキルアップ支援とより良い職場環境づくり推進

当社グループの事業は「人」が事業の中心であり、技術者個人のスキルアップ支援や職場環境づくりの注力が重要な課題であると認識しております。

各拠点における労務管理だけでなく、資格取得支援や専門部署によるスキルアップのための指導及び研修を計画的に開催しております。

また、技術者においては、顧客企業の担当者も交えたスキルアップ計画の策定や評価を通じて目標を共有し、動機づけを図っております。

(5) 主要な事業内容（平成27年6月30日現在）

当社グループは、技術者派遣・請負・委託事業と製造請負・受託・派遣事業を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所（平成27年6月30日現在）

- 当 社 本社（東京都港区）
営業所：仙台、宇都宮、大宮、東京、横浜、厚木、静岡、豊田、刈谷、名古屋、滋賀、
大阪、広島
事業所：北上、富山、福岡、柏、神戸
- 子会社（国内） 株式会社T T M 本社（東京都港区）
支 店：札幌、仙台、つくば、さいたま、神奈川、名古屋、大阪、広島、福岡
共生産業株式会社（神奈川県相模原市）
- 子会社（海外） 香港虎斯科技有限公司（香港）

(7) 使用人の状況（平成27年6月30日現在）

使用人数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,683名	+513名	37.5歳	2.4年

(注) 使用人数は、就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年6月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①株式会社フリーダムの株式取得について

株式会社フリーダムの株式について、平成27年6月29日に契約締結し、平成27年7月1日に100%取得しております。

②資金の借入れについて

①で記載の子会社株式の取得のための資金として、以下のとおり借入れを行っております。

借入先	借入金額	借入実行日	借入方法 返済方法	返済期限
みずほ銀行	1,500百万円	平成27年7月1日	無担保 一括返済	平成28年6月30日
三井住友銀行	800百万円			

(注) ①株式会社フリーダムの株式取得について及び②資金の借入れについての詳細は、平成27年6月29日付で開示しました「株式会社フリーダムの株式取得（子会社化）及び資金の借入れに関するお知らせ」をご参照下さい。

③固定資産の売却について

不動産賃貸事業の用に供する投資不動産について平成27年7月17日に売却を決定いたしました。

2 会社の状況

(1) 株式の状況（平成27年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 **35,900,000株**
- ② 発行済株式の総数 **9,654,000株**
 (注) 新株予約権の行使により、発行済株式数は95,500株増加しております。
- ③ 株主数 **2,823名**
- ④ 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アミューズキャピタル	2,647,500株	27.4%
中山 隼雄	2,094,500株	21.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	504,100株	5.2%
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	310,000株	3.2%
中山 晴喜	285,000株	3.0%
有馬 誠	200,700株	2.1%
椛田 法義	174,500株	1.8%
賀来 昌義	152,300株	1.6%
山中 孝一	127,600株	1.3%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED CLIENTS A/C 513 SINGAPORE CLIENTS (香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	114,800株	1.2%

(注) 持株比率は、自己株式（105株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成27年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO	小川 毅彦	株式会社TTM 取締役
代表取締役社長COO	西田 穰	株式会社TTM 取締役
取 締 役	日比 龍人	副社長執行役員 営業本部長
取 締 役	村井 範之	専務執行役員 管理本部長 株式会社TTM 監査役
取 締 役	中山 晴喜	株式会社マーベラス 代表取締役会長兼社長CEO 株式会社アミューズキャピタルインベストメント 代表取締役社長 公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団 理事長 株式会社エヌエイチインターナショナル 代表取締役 Marvelous USA, Inc. Chairman Marvelous Europe Limited Chairman 株式会社エンタースフィア 取締役
取 締 役	高梨 智弘	T&T PARTNERS 会長 株式会社日本総合研究所 フェロー 株式会社経済産業新報社 取締役会長 新潟大学大学院技術経営研究科 特任教授
常勤監査役	下川 富士雄	株式会社TTM 監査役 共生産業株式会社 監査役
監 査 役	伊藤 博史	株式会社アミューズキャピタル 専務取締役
監 査 役	山中 孝一	株式会社メディカル・サーバント 代表取締役会長 株式会社アイセイ薬局 社外取締役

(注) 1 中山晴喜氏及び高梨智弘氏は、会社法第2条第15号(平成26年法律第90号による改正前)に定める社外取締役であります。

2 下川富士雄氏及び山中孝一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 常勤監査役の下川富士雄氏は、(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)において要職を経験されたのち、新都市ハウス販売(株)及びフジフューチャーズ(株)で管理系の取締役を歴任され、財務及び会計について相当程度の知見を有しております。

4 当社は、高梨智弘氏、下川富士雄氏及び山中孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりません。

② 事業年度中に辞任し又は解任された取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
石井 秀暁	平成27年6月30日	辞任	取締役 株式会社T T M代表取締役社長

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役 9名 97,997千円 (うち社外取締役 2名 11,502千円)

監査役 3名 11,160千円 (うち社外監査役 2名 9,060千円)

(注) 上記には、平成26年9月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または法令が規定する額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が認められない場合に限りません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先 兼職内容	当社との関係
取締役	中山 晴喜	株式会社マーベラス 代表取締役会長兼社長CEO	重要な取引、その他の関係はありません。
		株式会社アミューズキャピタル インベストメント 代表取締役社長	当社株式310,000株(持株比率3.2%)を所有する株主であります。 重要な取引、その他の関係はありません。
		公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団 理事長	重要な取引、その他の関係はありません。
		株式会社エヌエイチインターナショナル 代表取締役	重要な取引、その他の関係はありません。
		Marvelous USA, Inc. Chairman	重要な取引、その他の関係はありません。
		Marvelous Europe Limited Chairman	重要な取引、その他の関係はありません。
取締役	高梨 智弘	株式会社エンタースフィア 取締役	重要な取引、その他の関係はありません。
		T&T PARTNERS 会長	重要な取引、その他の関係はありません。
		株式会社日本総合研究所 フェロー	重要な取引、その他の関係はありません。
		株式会社経済産業新報社 取締役会長	重要な取引、その他の関係はありません。
監査役	山中 孝一	新潟大学大学院技術経営研究科 特任教授	重要な取引、その他の関係はありません。
		株式会社メディカル・サーバント 代表取締役会長	重要な取引、その他の関係はありません。
		株式会社アイセイ薬局 社外取締役	重要な取引、その他の関係はありません。

ロ. 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	中山 晴喜	当事業年度開催の取締役会全18回のうち17回に出席し、会社経営者としての豊富な経験と見識等から、当社の事業運営における助言、提言を行っております。
社外取締役	高梨 智弘	当事業年度開催の取締役会全18回全てに出席し、企業監査と経営コンサルティングで培った豊富な経験と知識から、当社の事業運営における助言、提言を行っております。
社外監査役	下川 富士雄	当事業年度開催の取締役会全18回全て及び監査役会全14回全てに出席し、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等から、当社の経営における意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	山中 孝一	当事業年度開催の取締役会全18回全て及び監査役会全14回全てに出席し、会社経営者としての豊富な経験と培った知見に基づき、当社の経営における意思決定の合理性を確保するための助言、提言を行っております。

⑥ 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、会社法に規定された委員会設置会社ではございませんが、経営の透明性と客観性の確保を目的として、報酬委員会を設置し、当社及び子会社取締役の個人別報酬決定のための方針、個人別報酬の額と内容を検討し、取締役会に答申しております。

(3) 会計監査人の状況

① **名称** 新日本有限責任監査法人

② **報酬等の額**

当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 30,000千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 30,000千円

その他の財産上の利益の合計額

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399号第1項の同意を行っております。

③ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

④ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

当社は、会計監査人が当社の監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340号第1号各号の解任事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会は会計監査人を解任いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制を整備しております。平成27年5月22日の取締役会で決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要を以下に記載いたします。

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 公正で透明性のある企業を目指し、「倫理規程」を定め、社員等（取締役及び使用人をいう。以下同じ）はこれを遵守します。
- ロ. 代表取締役を委員長とし、業務執行部門責任者等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンスを推進してまいります。
- ハ. 取締役会規則、経営会議規程、業務分掌規程など組織の運営に関する諸規程を整備し、適正に運用してまいります。
- ニ. 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度でこれを拒絶するとともに、反社会的勢力を排除する体制を整備します。

[運用状況]

- ・ 倫理規程をはじめとする各種規程を社員が常時閲覧できる環境としています。
- ・ 毎月1回コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。また、本内容は毎月開催の取締役会にて報告しています。
- ・ 反社会的勢力に対しては、当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、講習会等により情報収集を行っています。また、社員には、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し社員教育を実施しており、定期的に取り引先を対象とする調査を行い反社会的勢力の排除に努めています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の遂行に係る情報については、文書管理規程その他関連する規程に基づき、管理及び保存を行います。
- ロ. これらの情報については、すべての取締役・監査役が常時閲覧できる状態を維持します。
- ハ. これらの情報管理は、関連する規程類の定めに従って総務部及び担当業務執行部門が厳正に行います。

[運用状況]

- ・情報の保存管理は、文書管理規程及び関連規程に基づき総務部が適切に管理することとし、必要に応じて閲覧できるようにしております。また、廃棄の際には、溶解処理等により、再生不可能とする処分方法により廃棄することとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社及びグループ各社の危機管理規程において、経営危機に直面した場合の対応について基本方針、優先順位、対策本部の設置等を定めています。
- ロ. 損失の危険の発生の可能性については、内部監査室がリスク要因を集約し、経営会議等において検討の上で特定しております。また、それに基づいてリスク発生の予兆を絶えず監視し、適宜対処してまいります。
- ハ. 地震や火災等、大規模災害発生の場合を想定した社内組織体制・社内外連絡体制等を整え、万一の場合に備えております。

[運用状況]

- ・事業継続計画書を定める他に、内部統制に関する委員会にて年に1回はリスクの見直しを行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の業務分掌を定め、業務執行部門責任者の任命を行います。
- ロ. 経営会議等における取締役及び業務執行部門責任者等との活発な意見交換を奨励します。
- ハ. 業務分掌規程等で職務権限の明確化を図り、自立的な職務の遂行を図るとともに、相互牽制の行き届く規程を整備します。

二、業務の効率化を図り、効率の最大化を実現するために、客観的で合理性のある経営管理指標を策定し、それに基づいた進捗管理・評価を行います。

[運用状況]

- ・業務分掌規程の改定及び業務執行部門責任者の任命は、取締役会にて実施しており、組織の改廃等に応じて適宜実施しております。
- ・経営会議は、常勤取締役、執行役員に加えて社外取締役と常勤監査役もメンバーとなり重要事項の決定において客観的な意見の確保を行っております。
- ・各部門は、事業計画を策定し、月次決算時に経営管理指標の達成状況を確認・検証し対策を立案、実行しております。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、コンプライアンス及びリスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社子会社をも含めた横断的なものとし、当社がグループ本社として各社の個別事情を勘案しつつその管理指導にあたります。

ロ、グループ各社においては、独自の内部監査部門を有する会社については当該部門が、それ以外の会社は当社内部監査室が内部監査を実施いたします。

ハ、グループ各社は、当社の監査役及び経営企画部に対してリスク情報を含めた業務執行状況の報告を行います。

[運用状況]

- ・関係会社管理規程を定め管理本部の各部にて、各子会社の管理指導をしております。
- ・当社内部監査担当が、子会社の内部監査を併せて実施することや、子会社内部監査担当と定期的に情報共有を行うことで、グループで同水準の内部監査を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとします。

[運用状況]

- ・総務部に監査役の業務補助を行うスタッフを設置し、各監査役の職務執行の補助を行っています。

⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- イ. 前項に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に関して社員等の指揮命令を受けないものとします。
- ロ. 前項に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとします。

[運用状況]

- ・各監査役は、監査役スタッフへ直接指揮命令を行っております。

⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- イ. 当社及びグループ各社の社員等（グループ各社の監査役を含む。以下同じ）が当社の監査役に報告するための体制を定め、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとします。また、当社及びグループ各社の内部通報窓口担当部署は、重要な通報について監査役に報告するものとします。さらに、監査役は必要に応じて社員等に対して報告を求めることができます。
- ロ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
- ハ. 取締役は、監査役が取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容について事前に提示します。
- ニ. 監査役は、重要な会議の議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとします。

[運用状況]

- ・報告者に対しては、報告を理由とした不当な取扱いが行なわれないよう管轄部門に要請しております。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- 取締役は、監査役が内部監査部門及び監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

[運用状況]

- ・監査役と内部監査部門及び監査法人との情報・意見交換は、定期的に行われております。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行うものとしします。

[運用状況]

- ・ 監査役の職務実行により生じる費用の前払や費用の精算は、監査スタッフが窓口となり適切に行っております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益配分を重要な経営課題と認識し、安定的な配当の実施を基本としながら、当社グループの今後の発展と企業体質の強化のための内部留保を行いつつ、業績に応じた配当を加味することとしております。

また、剰余金の配当の決議機関は、定款により取締役会と定めております。

当事業年度は、中間配当金で1株当たり25円、期末配当金で1株当たり35円とすることを決議いたしました。この結果、年間配当金は、合計で1株当たり60円となりました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,551,452	流動負債	3,287,454
現金及び預金	3,038,978	リース債務	7,018
受取手形及び売掛金	2,954,078	未払費用	1,754,367
前渡金	33,627	未払法人税等	388,534
立替金	28,011	未払消費税等	718,793
前払費用	212,905	賞与引当金	188,794
繰延税金資産	265,019	その他	229,946
その他	18,832	固定負債	31,558
固定資産	1,174,007	リース債務	7,503
有形固定資産	221,662	退職給付に係る負債	6,267
建物及び構築物	83,183	その他	17,788
機械装置及び運搬具	162	負債合計	3,319,013
工具器具及び備品	39,124	純資産の部	
土地	93,200	株主資本	4,409,835
リース資産	5,697	資本金	1,529,690
建設仮勘定	293	資本剰余金	687,175
無形固定資産	130,607	利益剰余金	2,193,146
リース資産	8,423	自己株式	△177
ソフトウェア	100,622	その他の包括利益累計額	△3,388
その他	21,562	その他有価証券評価差額金	61
投資その他の資産	821,737	為替換算調整勘定	△3,449
投資不動産	577,970	純資産合計	4,406,446
敷金及び保証金	242,315	負債・純資産合計	7,725,460
その他	1,451		
資産合計	7,725,460		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		20,819,077
売上原価		15,950,178
売上総利益		4,868,899
販売費及び一般管理費		3,271,376
営業利益		1,597,522
営業外収益		
受取利息	481	
助成金収入	16,509	
為替差益	6,739	
その他	2,132	25,861
営業外費用		
支払利息	263	
その他	6	270
経常利益		1,623,113
特別利益		
固定資産売却益	42	42
特別損失		
固定資産除却損	1,350	
支払負担金	5,825	7,175
税金等調整前当期純利益		1,615,979
法人税、住民税及び事業税	616,033	
法人税等調整額	△24,874	591,158
少数株主損益調整前当期純利益		1,024,821
当期純利益		1,024,821

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,861,195	流動負債	2,425,333
現金及び預金	2,292,405	リース債務	7,018
受取手形	119,709	未払金	126,891
売掛金	1,921,521	未払費用	1,191,146
前渡金	32,814	未払法人税等	376,697
前払費用	166,748	前受金	13,329
立替金	28,566	預り金	34,310
短期貸付金	40,000	賞与引当金	188,400
未収入金	8,257	未払消費税等	484,733
繰延税金資産	251,172	その他	2,806
固定資産	1,617,170	固定負債	25,262
有形固定資産	203,798	リース債務	7,503
建物	80,767	その他	17,759
構築物	187	負債合計	2,450,596
機械及び装置	162	純資産の部	
車両運搬具	0	株主資本	4,027,769
工具器具及び備品	23,490	資本金	1,529,690
土地	93,200	資本剰余金	687,175
リース資産	5,697	資本準備金	519,690
建設仮勘定	293	その他資本剰余金	167,485
無形固定資産	126,472	利益剰余金	1,811,081
ソフトウェア	96,487	その他利益剰余金	1,811,081
リース資産	8,423	繰越利益剰余金	1,811,081
その他	21,562	自己株式	△177
投資その他の資産	1,286,898	純資産合計	4,027,769
投資不動産	577,970	負債・純資産合計	6,478,365
関係会社株式	522,500		
出資金	600		
敷金及び保証金	185,728		
その他	100		
資産合計	6,478,365		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		12,589,067
売上原価		9,086,301
売上総利益		3,502,766
販売費及び一般管理費		2,142,382
営業利益		1,360,383
営業外収益		
受取利息	835	
受取配当金	101,200	
業務受託料	56,400	
助成金収入	600	
その他	5,395	164,430
営業外費用		
支払利息	263	
為替差損	3,673	
その他	6	3,944
経常利益		1,520,870
特別損失		
固定資産除却損	564	564
税引前当期純利益		1,520,305
法人税、住民税及び事業税	560,097	
法人税等調整額	△46,011	514,086
当期純利益		1,006,218

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年8月20日

株式会社トラスト・テック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木真一郎 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トラスト・テックの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト・テック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年8月20日

株式会社トラスト・テック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木真一郎 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トラスト・テックの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月21日

株式会社トラスト・テック 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	下川 富士雄	Ⓔ
監査役	伊藤 博史	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	山中 孝一	Ⓔ

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwritten notes or entries.

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝公園二丁目5番20号

メルパルク東京 5階 瑞雲(ずいうん)

TEL 03(3433) 7211 (代表)



交通

電車	JR/モノレール	「浜松町駅」北口	徒歩約8分
	都営三田線	「芝公園駅」A3出口	徒歩約2分
	都営大江戸線/浅草線	「大門駅」A3出口	徒歩約4分

※お願い 駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用下さいようお願い申し上げます。